

特定非営利活動法人

視覚障害者センターつえの里



(奇数月発行)

第124号

令和 7 年



目次

よたろう談話室	2
事務所から、スタッフからのお知らせ	5
レコードコンサートのご案内	9
ちいさなたび	10
活動報告	15
つっちーのつぶやき	16

なお、点字版とはページ数が異なります。

よたろう談話室「私はメッセンジャー」

つえの里 理事長 しばたよしあき 柴田義秋

梅の花が終わってそろそろ桜の季節になりますね。皆さんはどこかに出かけられますか？ 私も若いころには毎年のように岡崎公園に行っていたものですが、今年はどうしようかななどと考えているところです。昨年から私も週休2日にしたので日曜日だけでなく、木曜日にも出かけられるようになり、今までは日曜日にしか活動をしなかった私が、木曜日にも活動をするようになりました。こうして気付いたことが、日曜日の重要性でした。役を引き受けるときでも、日曜日以外に出なければならないものはお断りしていたのです。つえの里の理事長を引き受けたのは、私も古稀になりそろそろ無理をしないでもいいように木曜日も休みにして、その日をつえの里の活動に充てればお役ができるかな、と考えたからです。したがって「それ以外の日には基本的に出られないよ」と事務局にはお願いしています。

つえの里は、日曜日が法定休日（休業日）として皆さん

にお渡ししている重要事項説明書に記してあります。これを普通に解釈すれば日曜日には業務をしない・・・つえの里でいえばガイドヘルプをしないということになります。しかし、視覚障がい者の自立支援を目的に立ち上げたつえの里ですから、必要に応じて対応は考えさせていただきます。

視障協の理事会で話題に上がった三療（あん摩・鍼・灸）^{ま はり きゅう}業界の会議や研修は日曜日に行われています。また、日曜日しか休みのない人がみえるのも事実です。こうした生活に必要な活動が日曜日にしかできない人のヘルプは、可能な範囲の中で考えていきますが、原則、日曜日は法定休日であることをご理解の上、予定をご検討ください。また、ヘルパーや職員の手配が付かないときには、お断りするケースもありますが、その場合は改めて予定の変更をお願いします。

つえの里では様々な手段を通じて新しい職員を募集しています。そのときに出す条件に、休業日は日曜日、週休は2日と記しています。給与水準も以前に比べれば格段に上がってきているのですが、なかなか応募者が現れないので苦慮しています。また、採用した場合でも日曜日の活動を頻繁に求めるわけにはいきません。現在のサービス管理職員は、休職されている方もあるため目いっぱい通常業務をしており、ヘルパー業務をすると事務所に帰ってから通

常業務をこなすため、やむを得ず残業をすることが日常的になっています。このままでは体を壊しかねず、そうなれば職員体制の不足で登録ヘルパーの定数を削減しなくてはならず、皆さんの要望に応えられなくなります。これが日曜日に休んでいただきたい理由の一つです。

登録ヘルパーが日曜日に活動すると、103万円の壁などで平日に出勤できなくなり、日曜日だけでなく平日の活動にも支障が出かねません。子供や家族のいるヘルパーも多く、なるべく家族と過ごす時間を作っていただくことが、ヘルパーに長く従事していただけることにもなると考えます。今後もこの事業を継続していくためには、一人でも多くの方に働きやすい環境を提供することが必要です。

幸いというべきか、現在利用者のみなさんは職に就いていない方や、働いておられる方でも日曜日しか休みがない方はそんなに多くありません。予定を日曜日にしなければならない必要性が低いと考えられます。

会員の皆さんにお願いです。これから外出の予定を立てるときには極力日曜日以外の日に企画してください。どうしても日曜日に出掛ける必要がある場合にはご相談ください。

私は冒頭に書いたように、木曜日をつえの里の活動に充てようと当初かなりの頻度でつえの里を訪れていました。私の目論見ではつえの里の職員と個別に話をしたりして、

つえの里の業務に役立てばいいな、くらいに考えていました。ですが、実際に訪問しても皆さん忙しく仕事をしているだけでなく、私が座ればお茶を出してくださったりして、かえって邪魔をしているのかと思う次第です。結局、事務局長さんからの出動の指令がないときにはあまり行かなくなりました。したがって、私の木曜日は朝方に行く買い物を除いて意外と暇にしています。時間のある方々が誘ってくだされば、食事など一緒に行く機会もあるかと思います。そんなとき、つえの里に対するご希望などをお聞かせくだされば、メッセンジャーとして事務所にお伝えすることができます。遊んでやってください。

事務所から

音訳ボランティアグループ銀河の会様、50周年おめでとうございます。

日頃より、つえの里だよりを丁寧に音訳していただき、ありがとうございます。お陰様で、音声での情報を必要とされている会員様に「つえの里だより」をお届けすることができ、つえの里一同感謝しております。

今後とも変わらぬお付き合いの程よろしくお願い申し上げます。

管理者 かみむら 上村 理恵

スタッフからのお知らせ

つえの里、ゴールデンウィーク休業日のお知らせ

5月3日（土）～5日（月）の3日間、利用者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、お休みをいただきます。

休業期間中は、緊急な事情を除いて活動日の変更をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

新聞「点字毎日」に、このような記事が掲載されておりましたのでご紹介させていただきます。

国際基準参考に指針改定

内閣府は、災害時の避難所環境を抜本的に改善しようと昨年12月、運営のガイドラインを改定した。居住スペースやトイレ環境に国際基準を反映しており、その数値を踏まえた避難所の確保が進むよう1月23日付で自治体に通知し、協力を呼び掛けている。

災害時避難の生活環境

居住スペースやトイレ、入浴・・・数値を具体化

新たな指針は国際的な「スフィア基準」に基づいて改定された。同基準は、国際赤十字などが災害・紛争時の避難

所の面積や、トイレ、入浴施設数などの最低限の基準やプライバシー保護の理念を定めたもの。

従来の国のガイドラインでは「参考にすべき国際基準」として紹介されるにとどまり、国内の災害時に被災者が体育館で身を寄せ合って雑魚寝する光景は、国内外の専門家から「難民キャンプより劣悪」と批判され、心身への影響が問題視されていた。

今回の改定では、避難所開設直後からスフィア基準に沿った良好な生活環境を確保するため、数値を具体的に示した。生活空間では、1人当たり最低「3・5平方メートルの居住スペース」を確保することが目安となる。トイレについては、災害発生当初は「50人に1基」、避難が長期化する場合は「20人に1基」とし、女性用と男性用の比率は3対1とした。また、シャワーや仮設風呂といった入浴施設は「50人につき1カ所」、男女別に提供としている。国は、自治体がこれらの基準を満たせるよう、トイレカーや入浴設備、簡易ベッドなどの備蓄品を導入する費用の補助に、2024年度補正予算に計上した約1000億円の地方創生交付金の一部を充てる。

新たな基準を踏まえるのは、高齢者や障害者、乳幼児など要配慮者を対象とした福祉避難所も同じ。昨年11月1日時点で国が調査したところ、全国で指定されている福祉避難所は1万105カ所。一般の指定避難所は7万271

5カ所で、このうち1万9133カ所に福祉的空間が設けられている。国は、避難生活が長期にわたる場合は不足する場合があるとして、協定や届け出による福祉避難所や車中泊避難用駐車場などの確保と、災害用備蓄物資の提供方法などの検討も自治体に促している。

(2025年2月20日 点字毎日 活字版)



避難所



レコードコンサートのご案内

しのざわくにお
篠澤國雄

つえの里だよりをお読みになられている皆様、お変わりありませんか。^{こもん}特別顧問理事となり、役割が変わってから2回目のご案内ですね。私がやっているレコード音楽を聴く会のお誘いです。時は5月28日水曜日の午後1時から4時20分くらいの予定です。場所は福祉センター1階のホールで入場は無料です。

第9回の内容は、第1部は宮田ハーモニカバンドで童謡、歌謡曲、世界のメロディーをかける予定です。皆様のお越しを楽しみにしておりますからよろしく。あの小さなハーモニカがみごとな演奏をやってくれます。第2部はドーナツ盤で20曲ほどかけます。昭和30年代の懐かしい音が聞けますよ。

話は変わりますが、3月7日金曜日は、ちいさなたびの取材に^{なんや}同行して、津島神社と熱田神社を参拝。南谷氏と、ゲストの女性二人を合わせて四名でワイワイとおしゃべりをしつつ行ってきました。南谷氏の記事と写真でお楽しみください。ではまた。



ちいさなたび



なんやにしき
南谷 錦

皆さん、^{すぐもりのむしとをひらく} 蟄 虫 啓 戸 頃（土の中で冬ごもりしていた
生き物たちが、^{ひら} 穴を啓いて^は 地上に這い出してくる頃のこと）。
冬の寒さがしばらくは肌に残る時期です。

今回のちいさなたびは愛知県津島市の津島神社と名古屋
市の熱田神宮を巡る旅です。^{いんきょ} ご隠居様（篠澤特別顧問理事）、
ヘルパー^{なんや} 南谷、今回ゲストの利用者・西野さん、ヘルパー^{しめ} 締
^{かわ} 川さんの四名で行ってきました。

道中のおやつは、朝にご隠居様から出かけに飴やお菓子
など小袋の差し入れがありました。

名鉄電車にて、三河線から名鉄本線・急行弥富行きに乘
り換え、津島駅から津島神社まで約1キロを歩きます。途
中の塀に、津島の歴史や祭の山車^{だし}などの写真、説明が書い

てあります。途中にまつ祀ってある神社のおがみ男神様とめがみ女神様の見
分け方を伝授してくれます。屋根の「ちぎ千木」と「かつおぎ堅魚木」
で判断します。「千木」の先端の尖った部分が天を向いてい
れば「男神社」、横を向いていれば「女神社」。さらに「堅
魚木」の数が奇数だと「男神社」、偶数だと「女神社」で
す。津島神社はごさいじん男神社で御祭神は、

しゅしん 主神：建速須佐之男 命
たけはやすさのおのみこと

あいどの 相殿：大穴牟遲 命（おおくにぬしのみこと大国主 命）

です。ちいさなやしろ社ですが伊勢神宮の内宮や下宮などの

せっしゃ摂社が幾つもあり、遠くて行けなくてもここに来れば拝礼
ができます。いつものように、ご隠居様が賽銭を大量にジ
ャラリ。参拝の仕方は以前ちいさなたびで紹介したから読
み返してね。そんなこんなで、ご隠居様がコロナ禍で神社
に参拝できなかった3年間に持っていたお札を、無事に津
島神社のこさつのうしよ古札納所に納め、まずは一安心。

ここから再度、電車に乗り熱田神宮に行きます。徒歩に
て津島駅まで約18分、津島駅から熱田神宮前駅まで32
分かかりました。

50分後、神宮前駅に着きましたが昼食時間を超えたた
め、熱田神宮の参拝前に食事を取ろうとしたらご隠居様か

ら「先に参拝しましょう」と意見が出て、皆で参拝しました。またもや賽銭ジャラリをして、おごそかに二礼二拍手一礼をしてから「神様いつも見守っていて下さりありがとうございます」と心の声を届けて札所^{ふだしょ}にて御朱印を購入しました。さて食事処に行って昼食です。今回は新商業施設「あつた nagAya」内にある山本屋大久手店で味噌煮込みうどんです。山本屋の姉妹店です。四名にて名古屋めし、少々お高いお店でしたが入店。ご隠居様と僕は季節限定味噌煮込みうどん、西野・締川チームはカレー煮込みうどんにトッピング付きです。

10分後うどんが出来上がり、アツアツのうどんを火傷しないようにフッフゥしながら、皆食べ終わり店を出ます。ここでご隠居様がポツリ、「おいしかったけど、なんか麺の硬さが不揃いだった」。僕は全く気が付きませんでした、ご隠居様は舌もデリケートなのかもしれません。

気を取り直して、恒例のきよめ餅喫茶にてきよめ餅抹茶セットやぜんざい・フルーツみつ豆きよめ餅入りなどなど、やはり甘味は別腹です。おいしく頂きました。お土産を購入して帰途につきます。

神宮前より電車に乗りますが、ここでご隠居様が「急行に乗るより、1本遅らせて特急で行こう。そのほうが早い。」と鉄道オタク発言。締川さんが時刻を確認するとその通り、知立駅にて乗り換えに余裕ができます。さすがご隠居様は

スゴイ！ ピクピク鼻高々でした。三河線に乗り、疲れが出たのかご隠居様は少しくたた寝し、西野・締川チームはまだまだ元気いっぱいキャイキャイしながら話し込んでいます。会話に混じると僕が持っている猫手袋（肉球付）をご隠居様に付けてもらい、招き猫のようにしてニャーとしていただきたいと妄想をしてしまいました。面白いですが、ご隠居様は絶対拒否すると思います。でも、僕もそれを写真に撮りたいと考えてしまったので、大人気なかったと反省。

もう少しでちいさなたびも終わりです。今日も安全に歩いて良かったです。次回は弥富に行って、金魚や歴史を学ぶことが決定しました。

P. S. 締川さんが、猿投駅の自動販売機にて売られているカニ鍋スープや鯛茶漬けスープに興味を示しているのが印象に残りました。

写真1 津島神社、本殿



写真 2 津島神社にて記念撮影



写真 3・4 ご隠居様宅の椿（赤、白）



活動報告（令和7年 1・2月）

1月

- 7日（火） ・ サービス調整会議（介護保険）
- 8日（水） ・ 豊田市地域自立支援協議会
中部ブロック会議
- 10日（金） ・ あいづまるごと会議
- 24日（金） ・ サービス調整会議（介護保険）
・ 豊田市地域自立支援協議会
西部ブロック会議
- 30日（木） ・ 福祉有償運送 運営協議会

2月

- 5日（水） ・ サービス調整会議（介護保険）
・ 豊田市地域自立支援協議会
中部ブロック会議
- 13日（木） ・ 豊田市地域自立支援協議会
西部ブロックサポート連絡会
- 21日（金） ・ 豊田市地域自立支援協議会
西部ブロック会議
- 25日（火） ・ サービス調整会議（介護保険）
- 28日（金） ・ 豊田市地域自立支援協議会
こどもPT研修

つっちーのつぶやき

豊田市視覚障害者福祉協会機関誌「かうぼいす」にも載せられておりますが、「かうぼいす」では、あなたが関心を持っていること、こんなグッズを使ったら便利だったといった情報やみんなでやってみたいこと、視障協・つえの里・行政へのご意見、ご希望をお待ちしております。

入りやすかった、または店員さんがとても親切だったレストラン、おもしろかった本、行ってみて楽しかった場所など、みなさんに共有したいものもお待ちしております。

寄せられたお声は、かうぼいす編集長が選定させていただき、「かうぼいす」または「つえの里だより」に載せさせていただきます。

編集長・柴田義秋、電話番号 0565-80-5645、E-mail yotaroh3@hm2.aitai.ne.jpまでお願いいたします。 つっちーこと土屋

発行所 : 特定非営利活動法人

視覚障害者センターつえの里

〒471-0068

豊田市横山町4-3-2

電話 0565-31-3381

FAX 0565-31-3473

e-mail tue-sato@hm5.aitai.ne.jp

.....

相談支援

電話 0565-98-0070

e-mail tue-soudan@hm.aitai.ne.jp